

川西市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 1:中心市街地案内サイン板設置事業 ●事業内容 デザインルールにより統一された案内サイン板を設置する ●実施時期 令和2年度～令和6年度 	川西市	川西能勢口駅前、キセラ川西地区の2点を繋ぐエリア及び みつなかホールを中心とした小花地区 に、デザインルールにより統一された案内サイン板を設置することで中心市街地の回遊性の向上を図る。 中心市街地の魅力及び回遊性を高める本事業は『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 ●実施時期 令和2年度～令和6年度 		<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 1:中心市街地案内サイン板設置事業 ●事業内容 デザインルールにより統一された案内サイン板を設置する ●実施時期 令和2年度～令和6年度 	川西市	川西能勢口駅前、キセラ川西地区、その2点を繋ぐエリアに、デザインルールにより統一された案内サイン板を設置することで中心市街地の回遊性の向上を図る。 中心市街地の魅力及び回遊性を高める本事業は『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業 ●実施時期 令和2年度～令和6年度 	
省略					省略				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 3:都市計画道路豊川橋山手線整備事業 ●事業内容 美園町、絹延町地内の都市計画道路豊川橋山手線の道路・踏切拡幅を行う。 L=275m ●実施時期 平成26年度～令和4年度 	川西市	キセラ川西地区から絹延橋を結ぶ道路及び歩道の拡幅に合わせ、踏切拡幅することで、通行の安全確保とキセラ川西地区へのアクセス向上を図り、中心市街地全体の回遊性向上を図る。 中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) ●実施時期 平成26年度～令和2年度 		<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 3:都市計画道路豊川橋山手線整備事業 ●事業内容 美園町、絹延町地内の都市計画道路豊川橋山手線の道路・踏切拡幅を行う。 L=275m ●実施時期 平成26年度～ 	川西市	キセラ川西地区から絹延橋を結ぶ道路及び歩道の拡幅に合わせ、踏切拡幅することで、通行の安全確保とキセラ川西地区へのアクセス向上を図り、中心市街地全体の回遊性向上を図る。 中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> ●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) ●実施時期 平成26年度～ 	

<p>●事業名 4:市道 1313 号 (日高町地内) 改良事業</p> <p>●事業内容 市道 1313 号(日高町地内)について拡幅整備を行う L=40m</p> <p>●実施時期 令和元年度～<u>令和4年度</u></p>	川西市	<p>市道 1313 号の道路拡幅を行うことで、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の交通環境を整える。</p> <p>中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>●実施時期 令和2年度</p>	
<p>●事業名 5:市道3号(中央町地内)改良事業</p> <p>●事業内容 市道3号(中央町地内)について拡幅整備を行う L=400m</p> <p>●実施時期 平成25年度～</p>	川西市	<p>都市計画道路鶴之荘花屋敷線の歩道整備を行うことで、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の交通環境を整える。</p> <p>中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>●実施時期 平成30年度～<u>令和2年度</u></p>	

<p>●事業名 4:市道 1313 号 (日高町地内) 改良事業</p> <p>●事業内容 市道 1313 号(日高町地内)について拡幅整備を行う L=40m</p> <p>●実施時期 令和元年度～</p>	川西市	<p>市道 1313 号の道路拡幅を行うことで、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の交通環境を整える。</p> <p>中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>●実施時期 令和2年度～</p>	
<p>●事業名 5:市道3号(中央町地内)改良事業</p> <p>●事業内容 市道3号(中央町地内)について拡幅整備を行う L=400m</p> <p>●実施時期 平成25年度～</p>	川西市	<p>都市計画道路鶴之荘花屋敷線の歩道整備を行うことで、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の交通環境を整える。</p> <p>中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>●実施時期 平成30年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 <u>3:都市計画道路豊川橋山手線整備事業(再掲)</u></p> <p>●事業内容 <u>美園町、絹延町地内の都市計画道路豊川橋山手線の道路・踏切拡幅を行う。</u> L=275m</p> <p>●実施時期 <u>平成26年度～令和4年度</u></p>	川西市	<p><u>キセラ川西地区から絹延橋を結ぶ道路及び歩道の拡幅に合わせ、踏切拡幅することで、通行の安全確保とキセラ川西地区へのアクセス向上を図り、中心市街地全体の回遊性向上を図る。</u></p> <p><u>中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>●実施時期 令和3年度～令和4年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

<p>●事業名 4:市道 1313 号 (日高町地内) 改良事業 (再掲)</p> <p>●事業内容 市道 1313 号 (日高町地内) について拡幅整備を行う L=40m</p> <p>●実施時期 令和元年度～令和 4 年度</p>	川西市	<p>市道 1313 号の道路拡幅を行うことで、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の交通環境を整える。</p> <p>中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (道路事業)</p> <p>●実施時期 令和 3 年度～令和 4 年度</p>	
<p>●事業名 5:市道 3 号 (中央町地内) 改良事業 (再掲)</p> <p>●事業内容 市道 3 号 (中央町地内) について拡幅整備を行う L=400m</p> <p>●実施時期 平成 25 年度～</p>	川西市	<p>都市計画道路鶴之荘花屋敷線の歩道整備を行うことで、歩行者等の快適な通行と安全・安心な空間を創出することで、中心市街地の交通環境を整える。</p> <p>中心市街地の回遊性を高める本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (道路事業)</p> <p>●実施時期 令和 3 年度～</p>	

(4) 省略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ～ (2) ② 省略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
省略				
<p>●事業名 7:川西北幼稚園・川西北保育所の一体化施設整備</p> <p>●事業内容 子育て支援の充実のため、川西北幼稚園・川西北保育所の一体化した、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込む</p> <p>●実施時期</p>	川西市	<p>質の高い教育・保育サービスを提供するため、川西北幼稚園と川西北保育園の一体化を進め、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込み、定住人口の増加をめざす。</p> <p>中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅</p>	<p>●支援措置 学校施設環境改善交付金</p> <p>●実施時期 令和 2 年度～令和 3 年度</p>	

(4) 省略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ～ (2) ② 省略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
省略				
<p>●事業名 7:川西北幼稚園・川西北保育所の一体化施設整備</p> <p>●事業内容 子育て支援の充実のため、川西北幼稚園・川西北保育所の一体化した、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込む</p> <p>●実施時期</p>	川西市	<p>質の高い教育・保育サービスを提供するため、川西北幼稚園と川西北保育園の一体化を進め、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込み、定住人口の増加をめざす。</p> <p>中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅</p>	<p>●支援措置 学校施設環境改善交付金</p> <p>●実施時期 令和 2 年度～</p>	

令和元年度～ 令和3年度		力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
省略				

(4) 省略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ① 省略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 10:花屋敷団地建替事業</p> <p>●事業内容 花屋敷団地の建て替えを行い、他団地から移転集約し、中心市街地全体の転入を増やす。</p> <p>●実施時期 令和元年度～令和4年度</p>	川西市	<p>老朽化が進む花屋敷団地の建て替えを行い魅力的な景観など、住環境を向上させることで、新たな居住者が入居し、定住人口の増加を図る。</p> <p>中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業））</p> <p>●実施時期 令和元年度～令和4年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7:川西北幼稚園・川西北保育所の一体化施設整備(再掲)</p> <p>●事業内容 子育て支援の充実のため、川西北幼稚園・川西北保育所の一体化した、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込む</p> <p>●実施時期 令和元年度～令和3年度</p>	川西市	<p>質の高い教育・保育サービスを提供するため、川西北幼稚園と川西北保育園の一体化を進め、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込み、定住人口の増加をめざす。</p> <p>中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 学校施設環境改善交付金</p> <p>●実施時期 令和2年度～令和3年度</p>	

令和元年度～		力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
省略				

(4) 省略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (2) ① 省略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 10:花屋敷団地建替事業</p> <p>●事業内容 花屋敷団地の建て替えを行い、他団地から移転集約し、中心市街地全体の転入を増やす。</p> <p>●実施時期 令和元年度～</p>	川西市	<p>老朽化が進む花屋敷団地の建て替えを行い魅力的な景観など、住環境を向上させることで、新たな居住者が入居し、定住人口の増加を図る。</p> <p>中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業））</p> <p>●実施時期 令和元年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7:川西北幼稚園・川西北保育所の一体化施設整備(再掲)</p> <p>●事業内容 子育て支援の充実のため、川西北幼稚園・川西北保育所の一体化した、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込む</p> <p>●実施時期 令和元年度～</p>	川西市	<p>質の高い教育・保育サービスを提供するため、川西北幼稚園と川西北保育園の一体化を進め、幼保連携型認定こども園を整備することで、子育て世代を中心市街地に呼び込み、定住人口の増加をめざす。</p> <p>中心市街地において魅力的な場の提供を行う本事業は、『恒常的なにぎわいが生まれる持続可能なまちを創造する』、『魅力ある場所や、活躍する人が生まれるまちを創造する』を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 学校施設環境改善交付金</p> <p>●実施時期 令和2年度～</p>	

省略

(4) 省略

7. ～8. 省略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

①略

②構成員及び開催状況

(i) 略

(ii) 開催状況

開催年月日	会議名・議題等
(略)	(略)
令和4年5月13日	第36回協議会 ・令和3年度事業報告及び会計決算報告について ・議案第2号 令和4年度事業計画(案)及び会計予算(案)について ・協議会規約改定(案)について ・協議会構成委員の見直し(案)について ・役員改選について
<u>令和4年12月16日</u>	<u>・川西市中心市街地活性化基本計画の一部変更について</u>

(iii) ～ (iv) 省略

[3] 略

10. ～12. 省略

省略

(4) 省略

7. ～8. 省略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

①略

②構成員及び開催状況

(i) 略

(ii) 開催状況

開催年月日	会議名・議題等
(略)	(略)
令和4年5月13日	第36回協議会 ・令和3年度事業報告及び会計決算報告について ・議案第2号 令和4年度事業計画(案)及び会計予算(案)について ・協議会規約改定(案)について ・協議会構成委員の見直し(案)について ・役員改選について

(iii) ～ (iv) 省略

[3] 略

10. ～12. 省略